

株式会社日立建機ティエラ 行動計画

女性が活躍できる環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 目標と取組の内容

女性労働者に職業生活に関する機会の提供、並びに職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を目的として行動計画を策定する。

目標1

業務上、体力を必要とする職種が多いため男性労働者の割合が高くなるが、女性の活躍に関する情報発信を積極的に行い、学卒新入社員に占める女性の割合が事務系30%、技術系10%以上となるよう取り組みを行う。

- ・女性学生を対象とした工場見学及び女性社員との交流会の開催（毎年実施）
- ・女性学生の採用推進のため、大学での学内セミナーの回数を増加させる取組みの継続（毎年実施）

目標2

管理職に占める女性労働者の割合を5%以上となるよう取り組みを行う。

（2022年3月現在3%）

- ・働く女性のためのセミナー参加を促進する。（毎年実施）

目標3

年次有給休暇の取得率を60%以上となるよう取り組みを行う。

- ・各部門の有給取得率を管理職に配信し取得促進を行う（3か月に1回実施）

目標4

製造部門において女性労働者が職業できる機会を提供できるよう取り組みを行う。

- ・社内で女性労働者の就業機会提供に関する協議を行い促進を図る。
（3か月に1回、総務部と製造部で実施）